

工事請負金額 300万円以上の方へ

## 「リフォームかし保険」のご案内

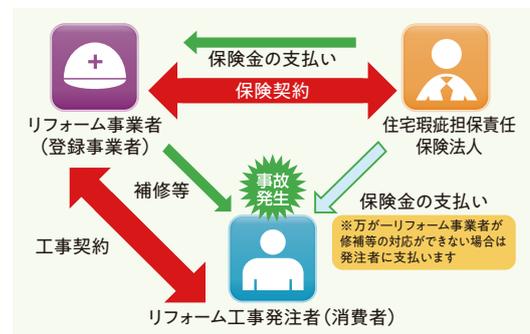
### —— リフォームかし保険概要説明書 ——

リフォームかし保険は、リフォーム後に発生する可能性のある不具合に対して、安心を提供するための保険です。一般財団法人塗装品質機構(PQA)に所属する弊社では、上記請負金額(税込)以上の物件については、「リフォームかし保険」への加入を推奨し、お客様への保証体制を整えております。

### リフォームかし保険とは？

リフォームかし保険は、弊社が実施したリフォーム工事箇所について、第三者の「住宅瑕疵担保責任保険法人」による現場検査を受けることを前提に、引き渡し後の設計ミスや施工ミス等に起因した雨漏り等が発生した場合に保険事故と認められれば、補修費用が保険金として支払われる制度です。

※リフォームかし保険は国土交通大臣から指定を受けた住宅専門の保険会社「住宅瑕疵担保責任保険法人」に、あらかじめ登録済のリフォーム事業者のみが利用できる保険です。



### ポイント 「検査」と「保証」がセットになった保険

### 保険の対象となるリフォーム工事とは？

屋根、外壁等の既存住宅の一部、またはキッチン、浴槽等の既存住宅と一体となった設備にかかる改修工事や設置工事が対象となります。

※解体工事、撤去・清掃作業、門や塀等の外構工事等は対象になりません。

### ポイント 「防水工事」や「塗装工事」でも使用することが可能

### 保険金が支払われる対象や支払限度額は？

保険が支払われる対象としては、①補修費用 ②事故調査費用 ③転居・仮住まい費用 も含まれており、手厚い保証内容となっています。リフォーム工事請負契約金額(税込)に応じて、お支払い限度額が設定されています。例えば、請負金額が500万円ならば、原則はお支払い限度額も500万円となります。

※支払い対象や支払い限度額は登録している住宅瑕疵担保責任保険法人により異なる場合があります。

### ポイント 保険期間中の雨漏り、塗装面の著しい白亜化・剥がれ・亀裂なども対象

万が一工事終了後に瑕疵が発生し、補修費用が高額に及ぶ場合でも、この保険をかけていることにより、補修費用の一部が国土交通省が指定した住宅専門の保険会社「住宅瑕疵担保責任保険法人」より保険金として賄われますので、**不測の事態等における補修対応にも万全の備え**となります。

## 保険期間は？

- ・ 構造耐力上主要な部分<sup>※1</sup>または雨水の浸入を防止する部分<sup>※2</sup>：工事事完了から5年間
- ・ 上記以外の部分：工事完了から1年間

※1 構造耐力上主要な部分：基礎、基礎ぐい、壁、柱、小屋組、土台、斜材、床版、屋根版または横架材など、建築物の自重や荷重を支えたり、地震その他の震動若しくは衝撃を支える部分をいいます。 ※2 雨水の浸入を防止する部分：屋根と外壁のほか、屋根・外壁の開口部に設ける戸・枠その他の建具、雨水の排水管のうち住宅の屋根もしくは外壁の内部または屋内にある部分をいいます。

**ポイント** 「防水工事・張り替え・葺き替え工事」で5年、「塗装工事」で1年が保険期間

## 申込から工事～保険発行までの流れ



※保険法人による検査は指定の構造・防水部分の工事を含む場合は、「工事中検査」と「工事完了検査」をおこないます。含まない場合は「工事完了検査」のみとなります。

保険料や検査内容は工事や保険法人によって変わります。詳細は施工会社にお問合せください

## リフォームかし保険はこのような方におススメ

- リフォーム後の不具合が心配な方、施工業者とのトラブルを避けたいと思っている方  
(第三者の補償があり、工事後の万が一のトラブルに備えることができます)
- 大規模なリフォームを検討している方  
(工事が大きくなればなるほど、補修費用も比例して増大するため安心です)
- 過去に雨漏り等の経験がある建物にお住まいの方  
(保険に加入することで安心して工事が依頼でき、保険で再発リスクを防ぐことができます)

**ポイント** 万が一のためのリスク回避策として、多くの方が「リフォームかし保険」を活用

この保険の加入有無にかかわらず、弊社が実施したリフォーム工事において、万が一、引渡し後に不具合等が発生した場合は、保証範囲内で責任を持って補修対応いたしますので、ご安心ください。



本リーフレットは、一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会による監修を受けて、一般財団法人塗装品質機構が作成しました。

リフォーム瑕疵保険について詳しく知りたい方はこちら  
<https://www.kashihoken.or.jp>

